



とよた快適自転車プラン

～豊田市自転車利用環境整備計画～
〈概要版〉



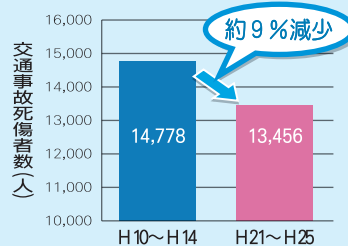
豊 田 市

●自転車利用の現状と課題

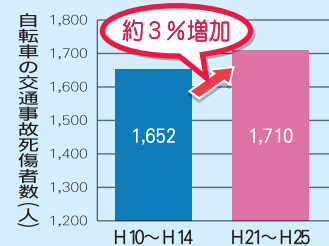
自転車の交通事故が増えています

・直近の5か年と約10年前の5か年を比べると、交通事故死傷者数は減少しているのに対し、自転車の交通事故死傷者数は増加しています。

豊田市内の交通事故死傷者数の比較



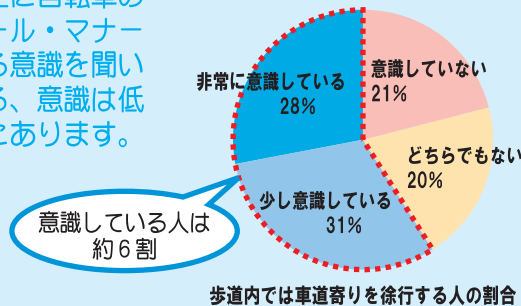
豊田市内の自転車の交通事故死傷者数の比較



※出典：とよたの交通事故から豊田市が作成

自転車利用者の交通ルールの意識は低い状況です

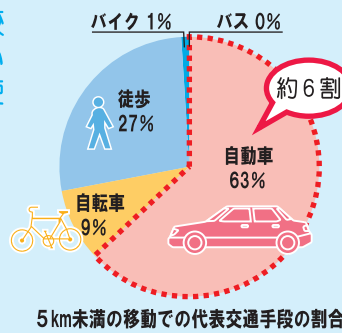
・高校生に自転車の交通ルール・マナーに関する意識を聞いたところ、意識は低い状況にあります。



※出典：豊田市が実施した高校生への自転車利用に関する意識調査結果(H26)から豊田市が作成

短距離の移動でも自動車がよく使われています

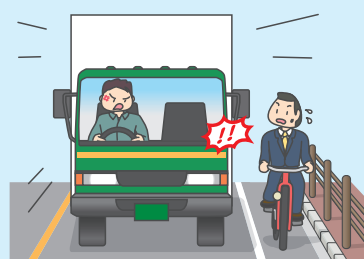
・5km未満という比較的短距離の移動においても、自動車がよく使われています。



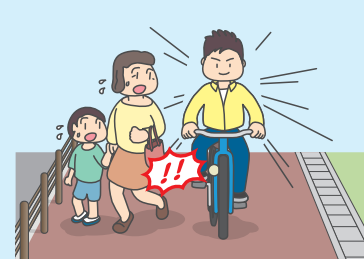
※出典：H23京都市圏総合交通体系調査(豊田市パーソントリップ調査)報告書を基に豊田市が作成

歩行者や自転車の安全性が低下しています

安心して車道を走れない自転車



安心して歩道を歩けない歩行者



みなさんもこのような経験ありませんか？

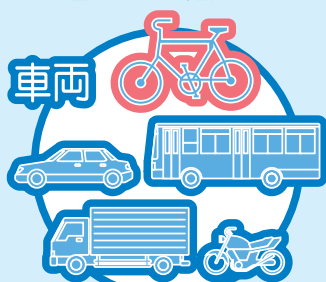
●国の動き

「車道を通行する自転車」と「歩道を通行する歩行者」の双方の安全確保が必要です

平成23年10月、警察庁は、「自転車は車両であるという考え方の徹底を図る総合対策」を全国の警察本部に通達しました。

- ・自転車本来の走行性能の発揮を求める者には歩道以外の場所の通行を促進。
- ・歩道を通行する者には歩行者優先を徹底。

「車道を通行する自転車」と「歩道を通行する歩行者」の双方の安全を確保



通行環境の確立

ルール周知と安全教育の推進

指導取締りの強化

※出典：「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進（H23年10月 警察庁交通局長通達）概要版」

自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進めることが必要です

平成24年11月、国土交通省と警察庁は、自転車は「車両」であり車道を通行することが大原則であることを基本的な考え方とし、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を道路管理者、都道府県警察に発出しました。

自転車通行空間の計画

自転車通行空間の設計

利用ルールの徹底

自転車利用の総合的な取組

※出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H24年11月 国土交通省道路局 警察庁交通局）」

このような環境の変化に対応するため、安全で快適な自転車利用環境の創出に向け、国、県、警察等と連携し、「とよた快適自転車プラン」を策定しました。

●計画目標

歩行者・自転車・自動車が互いに意識し譲り合える安全で快適な利用環境を整備し、人と環境にやさしい自転車のまち豊田の実現を目指します。

●施策

本市の自転車利用の現状と課題に対応するため、3項目を早急に取り組むべき施策として推進します。

空間づくり

自転車通行空間の整備

意識づくり

ルールの周知・マナーの向上

仕組みづくり

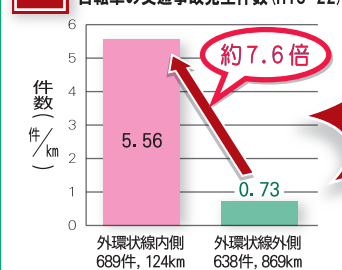
自動車から自転車への転換

取組方針

安全

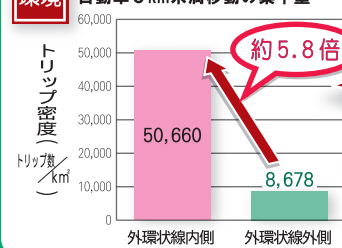
幹線道路における1km当たりの自転車の交通事故発生件数(H18-22)

外環状線の内側では…

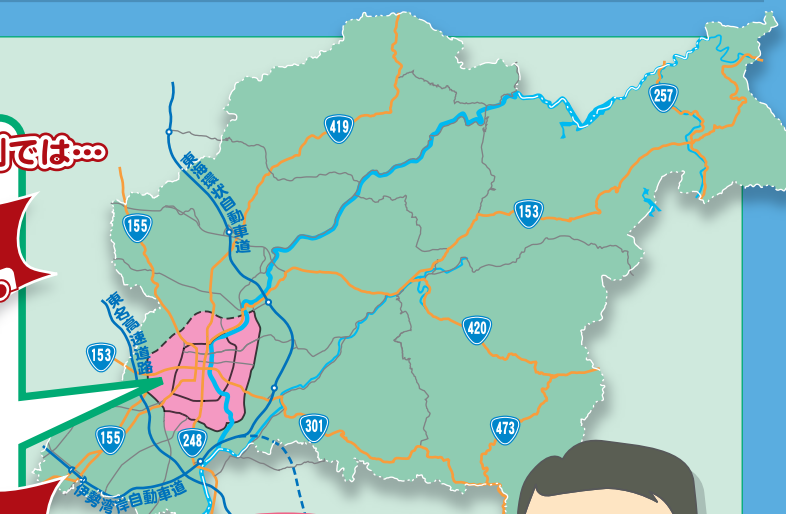


環境

自動車5km未満移動の集中量



おおむね外環状線の内側の幹線道路を優先的に整備します。

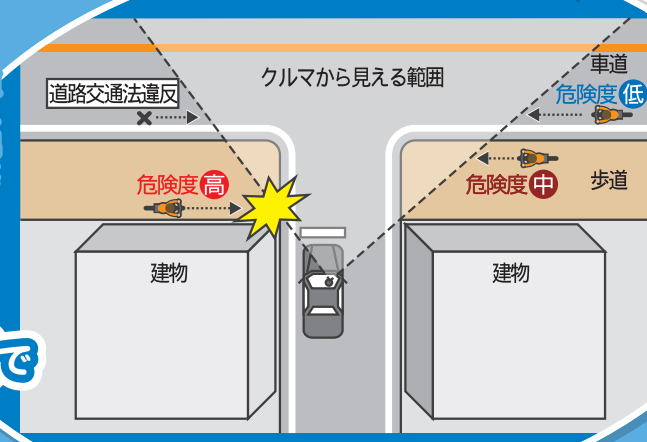


自転車の車道通行って…

歩道を通行する自転車は、脇道から進入するクルマからの死角になりやすく、車道通行に比べて出会い頭事故の危険度が高まるとされています。



道路の左側を自動車と同じ方向で通行しましょう。



施策 ①

空間づくり ~自転車通行空間の整備~

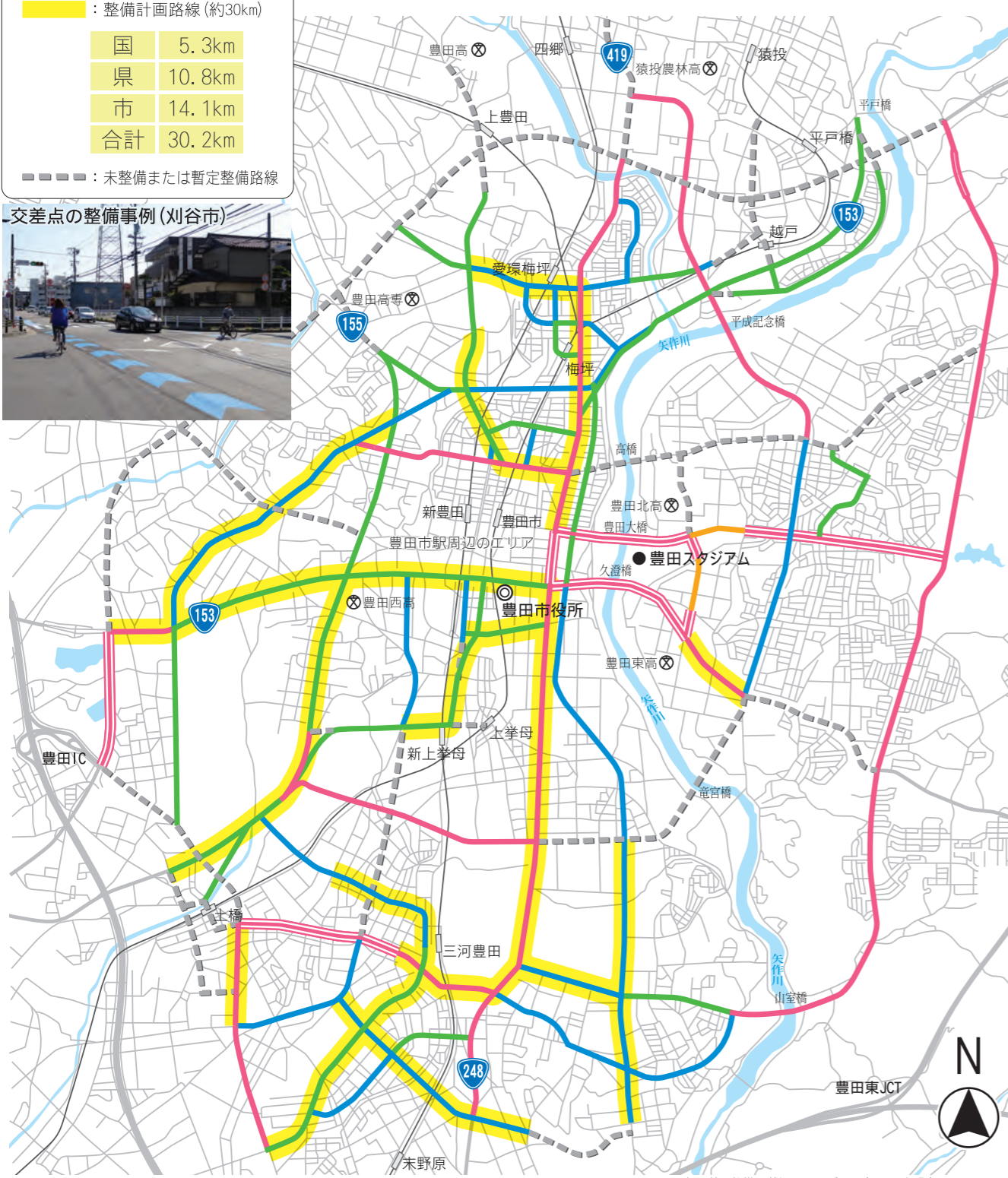
交通事故が多い路線を優先的に、以下の整備計画路線約30kmについて、国、県、市、警察で連携し、計画期間での整備を目指します。

整備計画路線 整備可能な当面の整備形態

凡例

国	5.3km
県	10.8km
市	14.1km
合計	30.2km

--- : 未整備または暫定整備路線



図中の道路整備の状況は、平成26年3月末現在のものです。

- ※ 整備に伴う予算の確保、関係機関との協議の進捗状況等により、整備計画期間が変更になる可能性があります。
- ※ 整備形態は、整備可能な当面の整備形態であり、今後、個別路線・区間ごとに詳細な設計を行い、関係機関等との協議をした上で、整備形態を決定するため、変更する可能性があります。
- ※ 豊田市駅周辺のエリアは、都心環境計画に合わせ、整備を進めます。
- ※ 未整備、暫定整備済路線は、用地買収を伴い整備完了に長い期間を要することから、交通状況、土地利用状況の変化等を踏まえ、将来、自転車専用の通行空間が必要となった場合を想定し設計の段階で配慮するよう取り組むものとし、必要に応じて本計画の見直しを行っていく予定です。
- ※ 外環状線の外側の幹線道路のうち自転車の交通事故が多い箇所については、個別の事故対策を進めます。

— : 自転車道 (整備済み)

歩行者 自転車

自転車道がある道路においては、自転車道を通行しなければなりません。

— : 自転車専用通行帯(自転車レーン)

歩行者 自転車

車道を通行する場合は、進行方向左側の自転車専用通行帯を通行しなければなりません。

— : 車道混在(当面の整備)

歩行者 自転車

車道の左端を自動車と自転車が混在して通行します。譲り合って通行しましょう。

— : 既存の歩道の活用(当面の整備)

歩行者 自転車

歩道を通行する場合は、車道寄りを徐行しなければなりません*。

*歩道では双方向の通行ができませんが、安全性向上のため自動車と同じ方向に通行しましょう。

施策 ②

意識づくり ~通行ルール周知・マナー向上の取組~

子どもから大人まで通行ルールの共通認識が持てる啓発・教育の充実を図ります。

取組方針

- ・企業、学校、警察等と連携した、効果的な意識啓発
- ・子どもから大人に至るまで、年代等に応じた段階的かつ体系的な安全教育の充実

●自転車と自動車への効果的な意識啓発

- ≫街頭や広報車による自転車、自動車利用者への啓発活動
- ≫「自転車走りやすさマップ」等を用いた整備と連携した啓発活動



●年代等に応じた段階的かつ体系的な安全教育の充実

- ≫交通安全学習センター施設内および出張による交通安全講習の実施



施策 ③

仕組みづくり ~自動車から自転車への転換を促す取組~

自転車に乗りたくなる取組の充実を図ります。

取組方針

- ・エコ交通と連携した、自転車利用の促進(有用性や楽しさ等のPR)
- 自転車利用を促すPR
 - ≫とよた産業フェスタなど大規模イベント時における自転車利用のPR

●買物や通勤等での自転車利用の推進

- ≫「フリーペーパー」等を用いた産官学共働での活動における自転車利用のPR



●良好な駐輪環境の確保

- ≫市営駐輪場の設置・管理
- ≫放置自転車対策・リサイクル自転車



●計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

平成27年度

平成29年度

とよた快適自転車プラン(3年間)

●目標指標

具体的な取組の効果を的確に把握するために、以下の目標指標を設定し、計画を推進します。

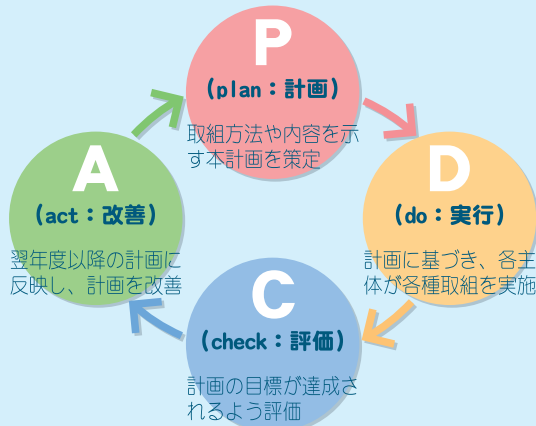
目標指標① 自転車の交通事故死傷者数を約1割削減 [基準値：平成25年 316人]

目標指標② 「歩行者・自転車利用者が安全で快適に移動できる道路が整っているまち」として満足している市民の割合を向上 [基準値：平成23年 19.1%]

目標指標③ 自転車の利用者割合(分担率)を向上 [基準値：平成22年 8.9%]

●計画の評価

本計画の目標達成のために、PDCAサイクルを導入し、継続的な計画の推進を図ります。



●取組体制

本計画の実施主体である豊田市をはじめ、関係機関、市民、事業者と連携・協力し、取組を推進します。



自転車も交通ルールを守って安全な通行に心掛けましょう！

●自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

※平成19年7月10日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定より

◆ルールを守らず、自転車が加害者となった交通事故での高額賠償事例!!

男子児童が夜間、自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性に重大な障害(遷延性意識障害)を負わせた。(平成25年 神戸地裁判決)

損害賠償
約9,500万円



※(社)日本損害保険協会ホームページを基に作成



赤色TSマーク

●保険に加入しましょう。

TSマーク付帯保険

自転車安全整備店で、年に1回の点検・整備を受け、TSマークを自転車に貼ってもらくと損害保険、賠償責任保険が付きます。

保険の種類は様々です。詳しくは保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。

◆編集・発行◆

豊田市 建設部 建設企画課 〒471-8501 豊田市西町3-60

【TEL】0565-34-6682 【E-mail】kensetsukikaku@city.toyota.aichi.jp

平成29年3月